

## 1. 令和6年度介護報酬改定について

- 令和6年度介護報酬改定に向けては、本年5月24日より、社会保障審議会介護給付費分科会において議論が行われている。
- 令和6年度介護報酬改定に向けては、診療報酬との同時改定であることや新型コロナウイルス感染症への対応の経験等を踏まえ、令和3年度介護報酬改定に関する審議報告及び令和4年社会保障審議会介護保険部会意見書における指摘などに基づき、各サービス種類毎の論点とあわせ、分野横断的なテーマを念頭に置き、議論していく予定である。
- 令和6年度は、6年に一度の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定になるとともに、医療介護総合確保方針、医療計画、介護保険事業（支援）計画、医療保険制度改革などの医療と介護に関わる関連制度の一体改革にとって大きな節目であることから、今後の医療及び介護サービスの提供体制の確保に向け様々な視点からの検討が重要となる。このため、中央社会保険医療協議会総会及び社会保障審議会介護給付費分科会において、診療報酬と介護報酬等との連携・調整をより一層進める観点から、両会議の委員のうち、検討項目に主に関係する委員で意見交換を行う場を設けることとし、中央社会保険医療協議会総会及び社会保障審議会介護給付費分科会がそれぞれ具体的な検討に入る前に、テーマ・課題に主に関わる委員にて意見交換を行った。
- 今後、本年中に分科会において基本的な考え方の整理・とりまとめが行われ、本年度末に報酬告示の改正等を行う予定であるので、ご了解をいただきたい。

### 【これまでの介護給付費分科会の開催実績】

- ・【第217回】（5月24日）  
令和6年度介護報酬改定に向けた今後の検討の進め方について
- ・【第218回】（6月28日）  
令和6年度介護報酬改定に向けて（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護）等
- ・【第219回】（7月10日）  
令和6年度介護報酬改定に向けて（通所介護、認知症対応型通所介護、療養通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護）
- ・【第220回】（7月24日）  
令和6年度介護報酬改定に向けて（訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、居宅介護支援、福祉用具・住宅改修）

### ※令和6年度の同時報酬改定に向けた意見交換会の開催実績

- ・【第1回】（3月15日）  
地域包括ケアシステムのさらなる推進のための医療・介護・障害サービスの連携、リハビリテーション・口腔・栄養、要介護者等の高齢者に対応した急性期入院医療
- ・【第2回】（4月19日）  
高齢者施設・障害者施設等における医療、認知症
- ・【第3回】（5月18日）  
人生の最終段階における医療・介護、訪問看護